## 第46回国連婦人の地位委員会

## 合意結論

## 環境管理と自然災害の軽減:ジェンダーの視点から

- 1. 婦人の地位委員会は、北京宣言及び北京行動綱領が、環境の悪化と災害によってすべての人の生活が影響を受け、女性に対してはより直接的な影響が及ぶ場合が多いことを認識し、女性の役割と環境についていっそうの調査を進めるよう勧告したことを想起する。第23回国連特別総会(2000年)において自然災害は、行動綱領の完全実施を妨げる今日的な課題であるとされ、災害防止、軽減及び復興に向けた戦略の策定、実施にあたっては、ジェンダーの視点を盛り込む必要があるとされた。また本委員会は、自然災害と人的災害の発生件数、及びその影響の軽減に向けて協力関係を強化することを定めた国連ミレニアム宣言の決意(A/RES/55/2)を想起するとともに、国連総会決議46/182及び同決議に含まれる人道的支援に関する指導原則を想起する。
- 2. 経済開発、社会開発及び環境保護は、持続可能な開発の相互に依存し補強しあう構成要素であり、全人類の生活の質の改善に向けて取り組むための枠組みであると強く確信し、
- 3. 2000 年にニューヨークで開かれた本委員会は、1995 年に北京で開かれた第4回世界女性会議で採択され、第23回国連特別総会「女性2000年会議:21世紀に向けての男女平等・開発・平和」の成果文書にある戦略目標と行動を繰り返し述べる。
- 4. 本委員会は、災害を削減し(防止、軽減及び備え)、対応し、復興を行ううえで、また 自然資源に対する管理を行ううえで、女性が重要な役割を果たしていることを認識する。 さらに本委員会は、災害が発生した状況では弱い立場にある人がいっそう弱い状況に追 い込まれるものであり、この意味で一部の女性は特に弱い立場に直面することを認識す る。
- 5. 本委員会は、また、災害に対処し家族や地域社会を支える際の女性の能力が、地域社会の再建と復興や将来の災害を軽減するために、起こりうる災害に備えて構築されるべきであると認識する。
- 6. 本委員会は、男女平等と女性のエンパワーメントを拡大するために、災害に対応する女

性の能力と、制度上の仕組みを向上させる必要があると認識する。

- 7. 本委員会は、各政府に対して、また必要に応じて国連の関連の基金や計画、組織及び専門機関、国際金融機関、民間部門や非政府機関(NGO)を含む市民社会、その他の関係方面に対しても、すべての女性のニーズに対する戦略目標の実現を加速させるため、以下の行動を取るよう促すものである。
  - a) 持続可能な開発の不可欠な一部として、男女の平等とジェンダーに敏感な環境管理 並びに災害の削減及び災害への対応や復興を追及する。
  - b) 中でも、環境上健全で持続可能な資源や災害管理の仕組みについての設計と実施に おいて、ジェンダーの視点を組み入れる施策を講じ、かかる取り組みの見直しを行 う仕組みを確立する。
  - c) 持続可能な開発に関する意思決定や災害の削減に関する管理においては、あらゆる レベルで女性の全面的な参加を確保する。
  - d) 災害の削減、災害への対応及び復興においても、女性や女児があらゆる人権 発展 の権利を含む、市民的、文化的、経済的、政治的、社会的権利 を完全に享受でき るよう保障する。この意味で、ジェンダーに基づく暴力を防止し訴追することに特別な注意を払うべきである。
  - e) 気候の変動、自然による危害、災害、及びそれらの根本原因を含む、関連した環境 上の脆弱性による影響に関する、特に学術部門が現在行っている調査において、ジェンダーの視点を主流化する。また、かかる調査による成果を政策とプログラムに 活かしていくよう奨励する。
  - f) 性別・年齢別の人口統計や社会経済についてのデータ及び情報を集めて、国内のジェンダーに敏感な指標を開発し、環境管理、災害の発生とそれに関連した損失やリスク、並びに脆弱性の低下に対する男女間の違いについて分析する。
  - g) 損害を防止、軽減する可能性を高めるため、女性団体の関与と参加を得ながら、土地の利用や都市化計画、天然資源や環境管理、統合型水源管理を含む、ジェンダーに敏感な法や政策、プログラムを必要に応じ開発し、見直し、実施する。
  - h) 女性と男性及びその家族が、災害による高いリスクを負わないようにするため、自

然による危害を考慮した国の建築基準を開発し、実施するよう必要に応じ奨励する。

- i) すべての関連する開発プログラムやプロジェクトの立案段階において、災害リスク 管理の効果を高めるため、女性と男性が平等に関与しながら、ジェンダー分析や災 害の危険と被害の被りやすさの地図を作成する方法を入れ込むものとする。
- j) ジェンダーに敏感な早期警報システムを通じることを含め、災害を減少させること に関する情報や、公的または非公的な教育への女性の平等なアクセスを保障し、それに関連した行動をタイムリーかつ適切な方法で取れる力を女性に身に付けさせる。
- k) 女性の災害対応能力を高めるため、マイクロクレジット(少額融資)や他の金融手法の提供を通じることを含め、所得創出活動及び雇用機会を促進し、資源、特に住居を含む土地や財産の所有権への平等なアクセスを保障し、生産者や消費者としての力を女性に身に付けさせる施策を取る。
- I) ジェンダーに敏感な経済の救済・復興プロジェクトを立案、実施し、住居を含む土地と財産の損失や他の生産用資産や個人的資産の損失を考慮のうえ、公的部門及び非公的部門の双方を含め、女性に対して平等な経済的機会を保障する。
- m) より安全な地域社会の開発を進める際や、国や地方の優先的な災害削減対策を決定する際に、女性を完全で平等なパートナーとする。また地方や先住民がもつ知識や技術、能力を、環境管理や災害削減に組み入れる。
- n) 女性及び男性のニーズや機会に関する知識に基づいて、災害の削減に向けたあらゆるレベルの能力開発を支援する。
- o) 農村部や都市部での行動や態度を変えていくため、科学工学、経済学の分野を含め、 あらゆるレベルで、公的または非公的な教育・研修プログラムを、環境上健全で持 続可能な資源管理と、災害の削減及び災害への対応や復興に対し、包括的かつジェ ンダーに敏感なアプローチを取りつつ導入する。
- p) 開発途上国に対する資金・技術面での支援や環境上健全な技術の移転を含む、「アジェンダ 21」や「北京行動綱領」、北京 + 5 の成果文書でなされた各政府のコミットメントの実施を保障する。また、かかるすべての支援や移転においてジェンダーの視点を主流化するよう保障する。

- q) 特に、男性だけでなく女性も積極的に関与した、災害の削減及び災害への対応や復興に関する地域社会に根差した効果的な戦略からの良い事例や教訓を文書に残し、これらの情報をすべての関係方面に広く知らしめる。
- r) トラウマを含む自然災害による影響で苦しむ女性のため、身体及び精神面の保健プログラムやサービス、社会支援ネットワークを改善及び開発する。
- s) 環境管理や災害削減に対しジェンダーに敏感なアプローチをとるため、各省庁、危機管理当局、医者及び地域社会の能力を高めるとともに、女性の専門家やフィールドワーカーの関与を強める。
- t) 環境リスクを減らすための、ジェンダーに敏感な統合された、かつ持続可能な開発 イニシアティブにおいて、政府、国際組織、民間部門や非政府組織(NGO)を含 む市民社会、及び他の関係方面との間に建設的なパートナーシップを形成する。
- u) NGO を含む市民社会が、災害削減など、持続可能な開発イニシアティブを推進する際に、ジェンダーの視点を主流化するよう奨励する。
- v) 特に環境管理や災害削減に向けた活動を含む持続可能な開発においてジェンダー の視点を主流化するため、基金や計画、専門機関を全面的にかつ積極的に参加させ るなど、国連制度内の調整を確保する。
- 8. 婦人の地位委員会では、持続可能な開発に関するすべての政策と条約の実行にあたりジェンダーの視点を盛り込むよう求めるとともに、2004 年に予定されている「より安全な世界に向けての横浜戦略:自然災害の予防、備え及び緩和に関する指針」とその「行動計画」の実施状況の見直しにおいてもジェンダーの視点を盛り込むよう求める。
- 9. 婦人の地位委員会は、「国際防災戦略」で災害の緩和においてジェンダーの視点を主流 化する取り組みがなされていることを歓迎する。
- 10. 婦人の地位委員会は、1999 年 5 月 31 日に行われた、人道問題においてジェンダーの視点を盛り込むための機関間常設委員会 (IASC) の政策声明を歓迎する。
- 11. 婦人の地位委員会は、開発資金国際会議の開催を歓迎し、モントレー・コンセンサスの草案において、災害の影響の認識と同様に、女性の特別なニーズ並びに男女平等や女性

のエンパワーメントの重要性が認識されていることに留意する。

12. さらに婦人の地位委員会は、持続可能な開発に関する世界首脳会議がヨハネスブルグで開催されることを歓迎し、その過程を通じてジェンダーの主流化が重要である旨を強調し、同首脳会議の代表団の構成において男女のバランスを取るよう促し、同首脳会議の準備、作業及び成果に女性が関与し、全面的に参加できるよう促す。それにより、男女平等の目標に関するコミットメントを国際的なレベルで新たにする。さらに婦人の地位委員会は、生活水準の格差を縮小して世界の大多数の人々のニーズによりよく対応していくため、すべての国々と人々が、持続可能な開発に欠かせない要件である貧困の撲滅という重要な仕事に協力してあたる必要があることを繰り返し述べる。